

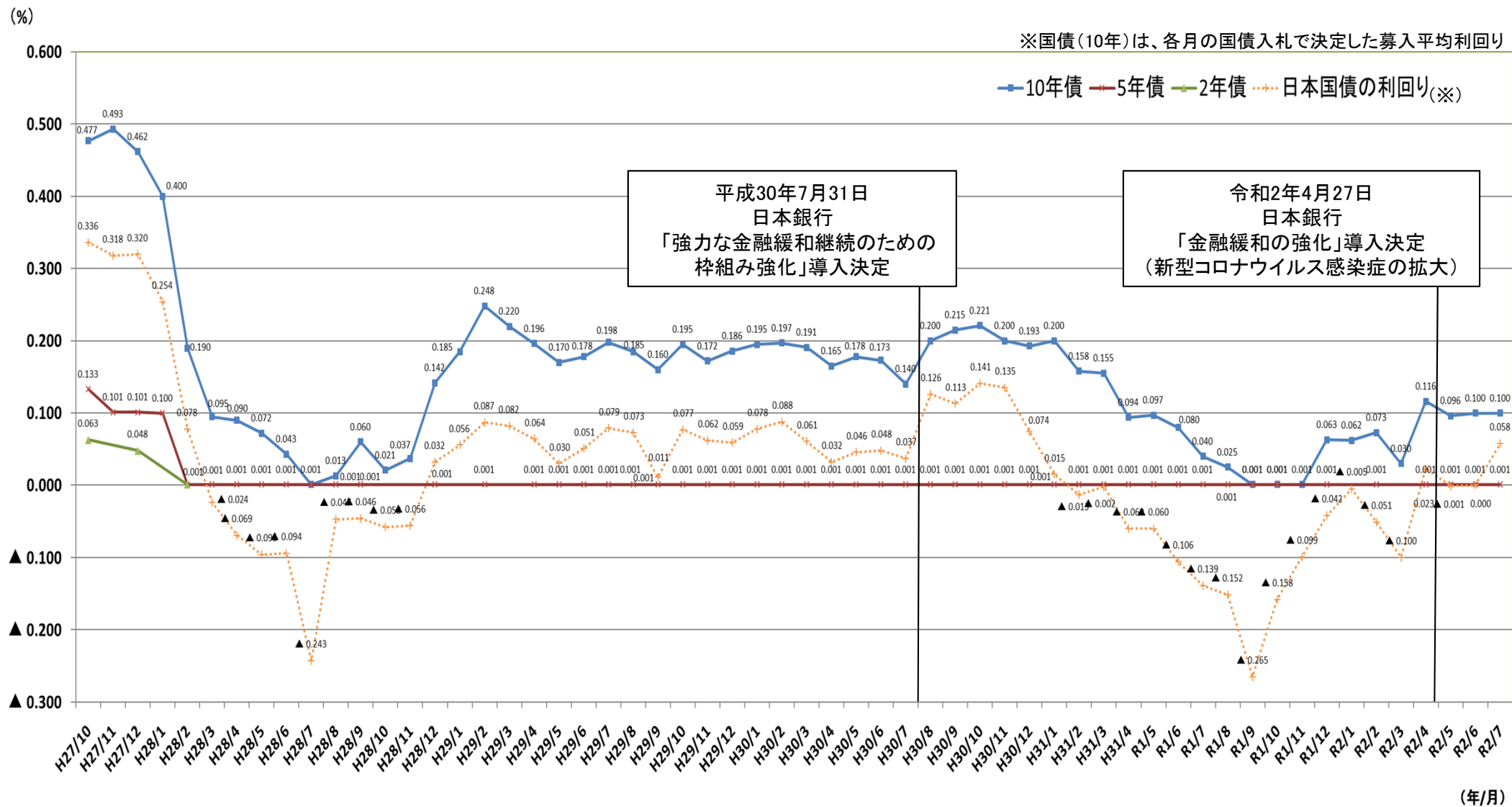
〈これまでの経過〉

(令和2年)

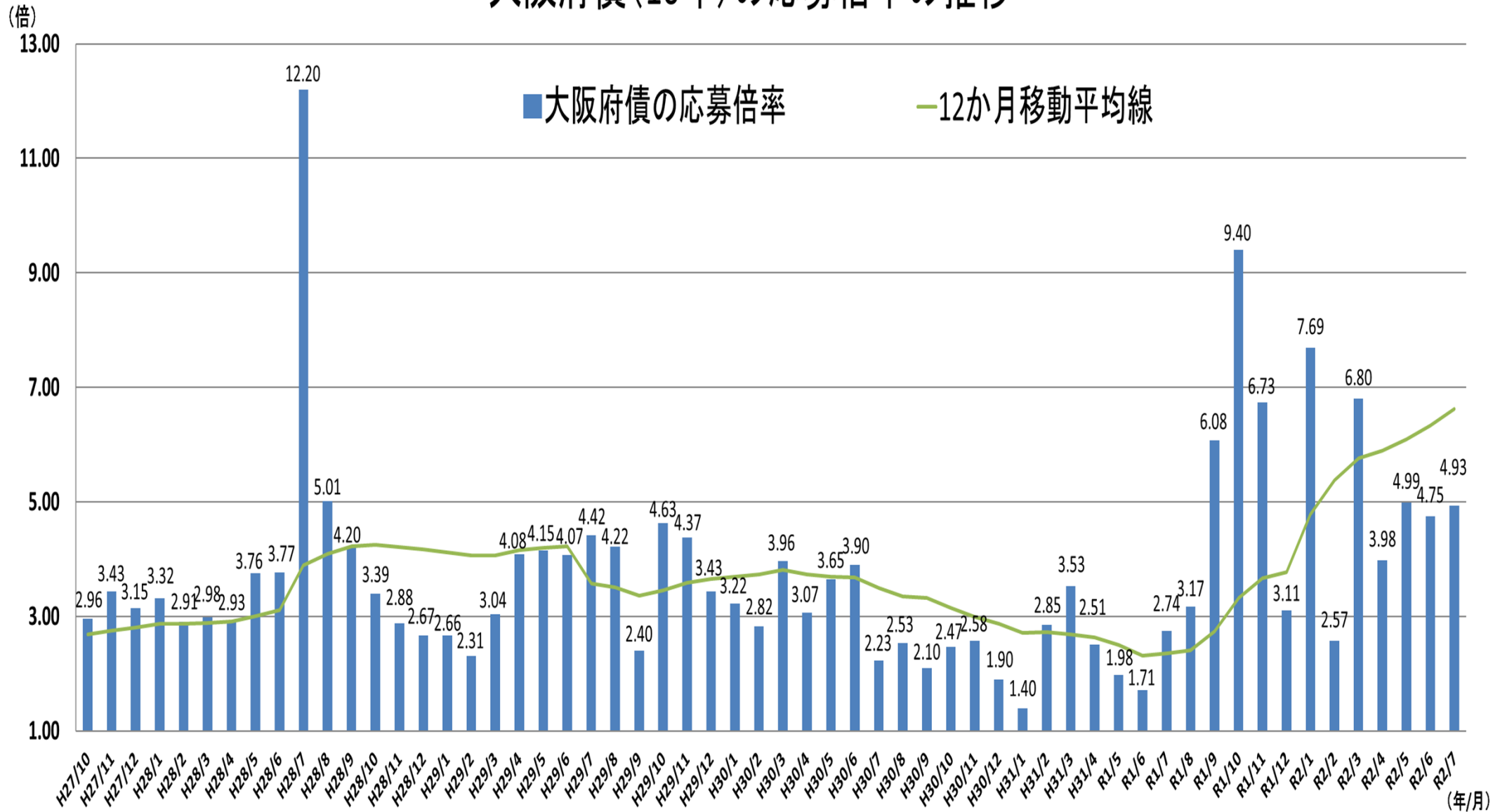
- ・ 1月31日 第17回 大阪府財務マネジメント委員会開催
 - ・ 3月11日 世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスの感染状況についてパンデミック(世界的大流行)を宣言
 - ・ 3月23日 米国 連邦準備制度理事会
⇒ 無制限の量的緩和を行う方針を決定
 - ・ 4月 7日 政府が新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発令するとともに同感染症緊急経済対策(納税の猶予制度を含む)を閣議決定
 - ・ 4月27日 日本銀行 金融政策決定会合
⇒ 必要な額の長期国債の買い入れを実施するなど、金融緩和を一段と強化
 - ・ 4月30日 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策にかかる政府の補正予算(1号)が成立
 - ・ 5月22日 総務省が新型コロナウイルス感染症による地方公共団体の資金繰りへの対応を公表
⇒ 地方税の徴収猶予に対応する猶予特例債を創設
共同発行債の償還年限を多様化したうえで、発行額の大幅増額 など
 - ・ 5月25日 政府が新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を全面解除
 - ・ 6月下旬 首都圏を中心に再び新型コロナウイルス感染症の感染が拡大
- (今後について)
- ・ 常 時 新型コロナウイルス感染症 感染拡大への懸念
 - ・ 11月3日 米国 大統領選挙

直近の大阪府債の状況等について

大阪府債の応募者利回りの推移(平成27年10月～)



大阪府債(10年)の応募倍率の推移



直近の大阪府債の状況等について

大阪府債(5年)の応募倍率の推移

